



令和7年4月5日号 ③

- 「認知症サポーター養成講座」【受講者募集】
- 学習成果活用事業 【お知らせ】



発行元：浜松市西部協働センター 広沢 1-21-1 電話 452-0734

地域づくり講座

# 認知症サポーター養成講座

～みんなで支える、やさしい街づくり～

認知症は誰もが関わる可能性のある身近な課題です。この講座では、認知症の基礎知識から、認知症の方々とその家族への適切な接し方まで、幅広く学びます。認知症について正しく理解し、偏見をもたず、温かい目で見守る「認知症サポーター」になりませんか。何か特別なことをするのではなく、認知症の人が困っている様子を見かけたら一声かけるなど、自分ができる範囲で支援していただきます。

日時 5月24日(土) 9:30～11:30

場所：西部協働センター 2階 203 講座室

定員：30名

講師：地域包括支援センター佐鳴台職員

内容：  
・認知症とは ・認知症の症状 ・認知症の診断・治療・予防  
・認知症の人と接するときの心構え ・認知症サポーターとは  
・認知症サポーターのできること

持ち物：筆記用具

費用：無料



申込期限 5月15日(木) 17:15まで

《申込方法》 ①②のいずれかの方法でお申込みください。

① 西部協働センター窓口、又はお電話 (☎452-0734)

8:30～17:15 (日曜日・祝日を除く)

② 右の「申込用QR」から

※先着順ではありません。定員を超えた場合は、事務局で抽選させていただきます。

《当選結果》 受講が決定された方へのみ、5月16日(金)以降に電話又はメールにてご連絡します。

◎ 駐車台数に限りがあるため、徒歩、自転車、公共交通機関等での来所にご協力ください。

◎ 講座風景を市の刊行物やホームページ等に掲載する場合があります。



裏面もご覧ください



# 学習成果活用事業

**学習成果活用事業は、市民の皆さんがご自身で講座の講師や教室を企画・運営する事業です。**

**ご自身の知識や経験を周りの方に伝えたい、地域の課題解決のために生かしたいしてみませんか？**

## 【応募資格】

浜松市内で活動する個人及び団体、  
又は、今後、浜松市内で活動していく意思のある個人及び団体



※ 営利目的、特定の政党・宗教を支持・宣伝・普及することを目的とした内容や、公共の秩序や健全な風俗等に反する内容、公共の福祉を害する内容は実施できません。

## 【応募方法】

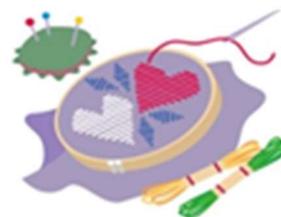
西部協働センターにて活動を希望される方は、  
「学習成果活用事業申請書」「事業提案書兼申込書」をご提出ください。

※ 申請書類は、センター窓口にあります（市HPからもダウンロードできます）。

## 【募集期間】

4月15日（火）～ 5月21日（水）

受付は、8：30～17：15 ※日・祝日を除く



## 【採用・決定等】

センター事業へのニーズや募集の状況に応じて採択する事業を決定します。  
6月20日（金）までに、応募された個人・団体採否をご連絡いたします。

